

株式会社日本政策投資銀行第 17 期中間（2024 年 9 月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第 17 期中間（2024 年 9 月期）決算について」を用いて説明しております（説明者：副社長 杉元宣文）。

〈3 ページ：「PL サマリー（連結）」〉

3 ページは、PL サマリーです。

当行業務は、融資、投資、役務取引・その他の 3 本の柱からなっておりますため、管理会計ベースの PL を用いて業務分野別の損益も含めてご説明いたします。なお、銀行ひな形の決算書に基づく財務会計ベースの PL は、本資料の 14 ページに掲載しております。

まず、表 1 行目の融資損益は、融資利回りが上昇したこと等により、前期比 12 億円増の 583 億円となっております。

表 2 行目の投資損益は、前期比 507 億円減の 392 億円となっております。大型案件の EXIT がなかったため、昨年度対比では減益となりました。

表 3 行目の役務取引・その他損益等は、前期比 44 億円増の 103 億円となっております。

これらの結果、表の 4 行目の実態業務粗利は、前期比 450 億円減の 1,079 億円となりました。

表 8 行目から 10 行目の引当・償却等は、融資では、一部取引先の業況改善による戻入益を計上したものの、投資では個別案件にかかる償却が発生したことから、全体では 7 億円の損失となりました。

これらの結果、表 12 行目の当期純利益は、前期比 284 億円減の 509 億円となりました。

今次決算については、昨年度のような一過性の増益要因はなかったものの、継続的に取り組んできた投資強化の取組が、損益面でも一定程度貢献している点は評価できると考えております。

国内外の金融政策が転換点を迎えるなど、外部環境の不確実性は引き続き高まっておりますので、状況を注視しながら適切なリスク管理に努めてまいります。

〈4 ページ：「BS サマリー（連結）」〉

4 ページ目は、BS サマリーについてご説明させていただきます。

表 1 行目の貸出金残高は、危機対応融資の返済等により、2024 年 3 月末時点から 2,547 億円減少し、14 兆 5,751 億円となりました。

表 2 行目の不良債権残高は、197 億円減の 1,235 億円、同比率は 0.80%となっております。

表 5 行目の連結普通株式等 Tier1 比率は、18.01%と高い水準を維持しており、今後とも健全性を確保しながらリスクマネー供給を進めてまいります。

次に、不良債権比率の状況について補足させていただきます。

右の折れ線グラフをご覧ください。これは、株式会社化以降の不良債権比率の推移をお示したのですが、リーマンショック後に急激に上昇したものの、近年は低水準で推移しております。

〈5 ページ：「類型別の投資エクスポージャーの推移等」〉

5 ページ目は、当行の投資エクスポージャーの類型及び推移を表したものです。

初めに、右上の表を用いて、当行の投資区分をご説明します。当行では、投資を、企業メザニン、企業投資、不動産・インフラ等の 3 類型に区分しております。

1 つ目の企業メザニンは、長期融資で得た知見も生かしながら、主に企業の信用リスクをとることで配当による収益を得る類型です。

2 つ目の企業投資は、主にキャピタルゲインを念頭に置いたもので、成功したときのリターンが高い分、リスクも相応に高い類型です。

3 つ目の不動産・インフラ等についてですが、比較的安定したリターンを見込むことができる類型です。近年、投資ポートフォリオ全体のボラティリティを抑制するため、当該投資を積み上げており、現在、投資エクスポージャーの 5 割程度を占めております。

次に、左のグラフは、2021 年 3 月末からの投資エクスポージャーの類型別の推移です。

今年度上期は、引き続き不動産・インフラ等が牽引し、投資全体の残高は増加傾向で推移しております。

なお、右下に投融資関連アセットの状況も掲載しておりますが、主にここまでお話しした投資類型にメザニンローンもあわせたリスクマネーの金額としては、合計で 3.1 兆円となっております。

当行といたしましては、引き続き不動産・インフラ等や企業メザニンに取り組むことで、安定的な収益を生む投資ポートフォリオを目指します。 加えて、全体のポートフォリオに占める残高や構成比に留意しつつ、企業投資にも取り組むことで積極的なリターンも追求してまいります。

〈6 ページ：「第 5 次中期経営計画の強化・見直しの全体概要（2021-2025）」〉

6 ページでは、第 5 次中期経営計画の強化・見直しの全体概要をお示ししております。

まず、2021 年からの当初 2 年間では、新型コロナウイルスへの対応としての危機対応業務や、持続可能な社会の実現に向けた GRIT 戦略等に取り組みました。

その後、2023 年 5 月に、さまざまな外部環境の変化を受けた第 5 次中計の見直しとして、ページの右下に記載のとおり、リスクマネー供給、新事業創出、地域×トランジション、人材育成への取組の 4 点を、残り 3 年間で特に強化していく方針といたしました。

次のページでは、この 4 つの強化ポイントに関し、足下の進捗概要についてご説明いたします。

〈7 ページ：「5 次中期経営計画の進捗概要（4 つの強化ポイント 2023-2025）」〉

1 点目のリスクマネー供給につきましては、2023 年からの 3 年間で 1 兆円を目標に取り組んでいるところですが、2024 年 9 月末時点で 6,040 億円となりました。

取組事例といたしましては、自動車部品メーカーの株式会社ミツバへの出資案件がございます。本件は、当社が成長領域として注力する EV 分野への取組を地域金融機関と協調して支援したもので、当社の競争力強化、自動車サプライチェーン強化に加えて、自動車産業全体のカーボンニュートラル促進に資するものと考えております。

今後も、当行としては、GX、サプライチェーンの再構築等を背景に、高まるリスクマネーニーズに対し積極的に対応してまいります。

2 点目の新事業創出支援につきましては、3 年間で 1,000 億円を目標に取り組んでいるところですが、2024 年 9 月末時点で 904 億円となりました。

取組事例としましては、クラウド型 POS システムの提供を行うポスタス株式会社への出資案件がございます。当社が推進する POS システムの普及は、販売取引データの可視化等を通じて、業務効率化や労働力不足解消につながり、日本経済の抱える課題解決に向けた

取組として重要と考えております。今後も、ディープテックやベンチャーの領域を含めた新事業創出支援を進めてまいります。

3 点目の地域×トランジションにつきましては、関西エリアの水素社会実現に向けたレポート等を公表しました。また、電力、石油・ガスセクターを中心に、お客様の脱炭素に向けたエンゲージメント面談を継続的に実施しております。引き続き地域の課題に対し、資金面のみならず、ナレッジ面からも取組を進めてまいります。

4 点目の人材育成につきましては、変化に対応できる人材の育成に向けて、職員が多様な経験を積むための機会をふやす等、人材への投資を継続的に拡充しております。また、今年度上期は、職員のデジタルリテラシー向上に向けた学習コンテンツ導入も実施し、引き続き社会課題の解決を進めるべく、人への投資を積極的に継続してまいります。

なお、5 次中計当初より取り組んでいる GRIT 戦略に基づく投融資累計額は、3 カ年半の累計では 3.8 兆円となり順調に推移しております。

〈9 ページ：「特定投資業務にかかる実績等」〉

9 ページは、特定投資業務の実績について記載しております。

同業務は、民間による成長資金の供給促進を図るため、左下のスキーム図のとおり、国からの一部出資を活用し、企業の競争力強化や地域活性化に資する事業に対して、成長資金の供給を時限的・集中的に実施するものです。

2015 年 6 月の業務開始以降、2024 年 9 月末までに 236 件／1 兆 2,831 億円の投融資を決定しております。

また、特定投資業務にかかる損益につきましては、配当や利息収入の計上等により 111 億円の黒字となり、業務開始以来の累積損益としては 664 億円の黒字となっております。

右の円グラフは、決定案件数をテーマごとに分類したものでございます。こちらに記載したテーマは、対象事業の特色を踏まえ、当行にて政策目的に沿って便宜的に分類したものです。このうち競争力強化の案件が金額の大半を占めております。他方、地域案件につきましては、1 件当たりの投資金額は相対的に小さいものの、共同ファンドを通じた個別案件も含め相応の件数が実績として積み上がっております。今後も、地域金融機関と連携しつつ地域の案件にも注力してまいります。

〈10 ページ：「危機対応業務にかかる実績等」〉

10 ページでは、これまでの危機対応業務の実績等について記載しております。

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機の被害に対処するために、日本政策金融公庫からリスク補完等を受けて、必要な資金を供給する業務でございます。

当行は、2008 年度の危機対応業務開始以降、金融危機への対応や、東日本大震災等の災害への対応に加え、最近では新型コロナウイルス感染症への対応など、指定金融機関として、その時々々の危機事案への対応に注力してまいりました。

右のグラフのとおり、危機対応業務にかかる貸出金残高については、足下では主に新型コロナウイルス感染症対応にかかる貸出の返済が進んでいることから減少傾向にあり、2024 年 9 月末時点で約 1.9 兆円となっております。

〈12 ページ：「資金調達計画サマリー」〉

12 ページは、財投予算ベースで策定した資金調達計画でございます。

当行の資金調達は、1 行目の財投資金、5 行目の自己調達、8 行目の自己資金等から構成されます。そのうち、自己調達については、財投機関債と民間借入で構成されます。財投機関債は国内外で発行しておりますが、市場環境や投資家ニーズ等を踏まえながら、多様な通貨や年限等に取り組んでおり、2024 年度計画は、前期計画比 100 億円増となっております。

以上

株式会社日本政策投資銀行第 17 期中間（2024 年 9 月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2024 年 11 月 21 日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第 17 期中間（2024 年 9 月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q.2024 年 9 月期決算に関して 2 点教えてください。

1 点目は、貸倒引当金の計上方法について、変更有無を教えてください。

2 点目は、与信関連費用及び不良債権比率の状況を教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）1 点目について、貸倒引当金の計上方法は、特段変更はございません。

2 点目について、与信関連費用は、2024 年 9 月期決算において業績が悪化した一部の与信先での引当金繰入を計上しましたが、大口貸出先の業績改善等による引当金の戻入益が上回ったため、連結の与信関連費用は 24 億円の戻入となりました。

また、不良債権比率については、2024 年 9 月末は 0.80%であり、2024 年 3 月末の 0.91%から 0.11 ポイント低下しております。今後も適切な債権管理を継続し、お客様の業況等を注視してまいります。

Q.DBJ の投融資の状況に関して、2 点教えてください。

1 点目は、DBJ の投融資先の業況について、為替、金利変動による影響について教えてください。

2 点目は、今後の金利変動による DBJ の投融資業務への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）1 点目について、現時点においては、お客様の急激な業況悪化や倒産件数の急増などは確認されておられません。ただし、例えば円安や金利上昇の継続により、内需型の事業を営むお客様や、事業の特性上お借入の多いお客様におきましては、業績が圧迫される可能性がございます。当行としては、引き続き外部環境の状況を注視しつつ、お客様との丁寧な対話を含めたモニタリングに取り組んでまいります。

2 点目について、まず当行の損益面での影響に関しまして、融資につきましては、従前より金利リスクを抑制する運用とされていることから、金利変動による融資損益への影響は限定的と考えております。

一方、投資につきましては、投資のリターンが必ずしも金利に連動しないことから、調達金利の上昇が投資損益の下押し圧力となり得るため、案件採択を含めた投資ポートフォリオの運営に当たり、金利市場の動向にも留意しているところでございます。

また、現時点では、円安や金利上昇懸念等を背景とした資金需要の急増は確認されておりません。

当行としては、引き続きお客様のニーズをくみ取りつつ投融資業務に取り組んでまいります。

Q.危機対応業務に関して、返済状況や延滞及び倒産状況といった債権管理の状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）2024 年 9 月末時点の危機対応業務にかかる不良債権比率は 2.17% となっております。当行全体の不良債権比率と比較するとやや高い水準ではございますが、当行の財務基盤に直ちに影響を与える水準ではないと考えております。

今後については、引き続きお客様の業況等を注視しつつ適切な債権管理を継続してまいります。

Q.特定投資業務に関し、2024 年 9 月期の実績や主な取組事例について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まず実績でございますが、2024 年 9 月期の投融資決定件数は 21 件、決定金額は 1,011 億円でございます。

次に、具体的な取組事例についてご紹介申し上げます。まず 1 つ目としては、卸売事業や医薬品・医療機器の製造・販売等を行う興和株式会社に対して、岡山県における物流センター開設を支援した事例がございます。

本件は、当社の競争力強化や中四国地域における医薬品の物流インフラ強靱化・高度化に貢献するものとして、「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド」を活用しております。

2 つ目としては、自動車部品メーカーの株式会社ミツバへの出資でございます。

本件は、決算パワーポイント資料でも触れましたが、当社の EV 分野への取組を支援するものであり、「グリーン投資促進ファンド」を活用しております。

依然として我が国におけるリスクマネー供給はまだ十分ではないという認識のもと、特定投資業務を通じてお客様の成長投資を一層推進するとともに、民間金融機関等と協働しながら、リスクマネー供給を行ってまいります。

Q.財務省により開催された株式会社日本政策投資銀行の特定投資に関する勉強会について、2点教えてください。

1点目は、特定投資業務に関するこれまでの実績をどのように評価していますか。

2点目は、勉強会における議論の内容、状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）1点目について、2015年6月の特定投資業務開始以降、2024年9月末までの累計での決定件数は236件、決定金額は1兆2,831億円であり、本業務にかかる累計損益については664億円の黒字となっております。

また、個別案件にかかる政策評価を実施しており、2024年9月末までにEXITした案件のうち約7割について、おおむね想定どおりの政策効果が発現したと評価しています。

当行としては、特定投資業務に関する財務省告示において求められている長期収益性を確保しつつ、我が国の企業の競争力強化や地域経済の自立的発展に貢献してきたものと考えております。

2点目について、まずDBJ法において特定投資業務の在り方等を検討するに当たっては、一般の金融機関の代表者等の意見を聴くこととされています。それを踏まえ、本勉強会は、関係者からヒアリングを行うために開催されているものと認識しております。

勉強会においては、まず当行より、これまでの特定投資業務の取組状況及びGX等の新たな投資領域におけるリスクマネー供給の方向性について紹介させていただきました。その後、銀行やファンド等の金融関係者や民間事業者といった幅広い関係者の皆様からヒアリングが行われました。その中では、特定投資業務のこれまでの実績を評価いただいた上で、GX、スタートアップ、サプライチェーン強靱化といった新たな投資領域において、今後、案件の大型化・長期化が見込まれるところ、成長資金供給の必要性がさらに高まっているのご意見や、地域の課題解決に向けて、地域金融機関と連携したリスクマネー供給や人材育成に向けた取組が必要であるのご意見等、特定投資業務に引き続き期待する声をいただいているところです。

本勉強会でのご議論を踏まえ、今後の特定投資業務の在り方等については主務省にて検討されるものと承知しております。

いずれにしても当行としては、皆様から期待される役割を引き続きしっかりと果たしていきたいと考えております。

Q.能登半島地震及び豪雨について、DBJ の対応状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まずは、能登半島地震及び豪雨により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当行といたしましては、年初の能登半島地震発災以降、北陸の地銀の皆様と連携しつつ、共同で設立していた既存のファンドや地域緊急対策プログラムの活用など、被災事業者に対する支援体制を整備してまいりました。

また、9 月に発生した能登半島豪雨につきましても、発災直後からお客様への被災状況の確認を行うとともに、北陸支店にて相談窓口を設置しており、引き続き被災事業者からの資金ニーズ等に真摯に対応してまいります。

Q.国内外の金利変動による DBJ の資金調達方針への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）海外では、欧米の中央銀行による政策金利の引き下げが始まる一方、国内では金融引き締めが意識される等、国内外の金融政策が転換点を迎える中で、金融市場は見通しがたい状況が続いております。

当行といたしましては、お客様の資金需要に着実に対応すべく所要の資金を調達していく方針に変わりはありません。

一方で、金利の動向には一層注意しつつ、引き続き丁寧に市場や投資家と対話し、年限や調達時期等も柔軟に調整しながら資金調達を実施してまいります。

Q.2024 年 8 月に発行したトランジションボンドの概要について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）当行は、2024 年 8 月に、期間 5 年で 100 億円のトランジションボンドを発行しました。本件は、本邦金融機関として初めての発行となります。

本債券の資金使途となる適格資産は、トランジションローン及びトランジション・リンク・ローンに限定しております。

適格資産の内容については、充当されたプロジェクトの件数やリファイナンス案件の比率に加え、実務上、可能な範囲で、セクターごとの件数や個別プロジェクトの概要を、本債券の発行からおよそ1年以内に公表する予定でございます。

今後については、適格資産の積み上がり状況などを踏まえて発行を検討していきたいと考えております。

Q.DBJ の GRIT 戦略に関し、足下の状況、特徴的な取組について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文） GRIT 戦略の投融資実績については、2024 年度上期は 5,066 億円を実行しております。

最近では、株式会社レゾナック・ホールディングスなど半導体材料メーカーにかかる金融支援の事例があり、これらは、我が国の重要物資である半導体材料等の供給力強化や国際競争力強化に資する取組と考えております。

本業務を開始した 2021 年度から 2024 年度上期までの累計実行額は 3 兆 8,076 億円となっており、危機対応業務を除く当行の投融資全体の 4 割程度で推移してきております。

今後についても、脱炭素に向けた GX の加速やスタートアップへの期待といった社会ニーズに対して、インダストリー分野を中心とした投資機能強化や特定投資業務のさらなる活用等に取り組みつつ、5.5 兆円の目標の達成に向けて努めてまいります。

Q.DBJ の強化・見直し後の第 5 次中期経営計画に関し、ここまでの進捗への評価、今後の方針について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文） 決算パワーポイント資料の 7 ページにてご説明したとおり、昨年、新たに設定した 4 つの強化ポイントについては、総じて順調に進捗していると評価しております。

一方で、外部環境の不確実性は引き続き高まっておりますので、状況を注視しながら適切なリスク管理に努めております。

今後につきましても、GX、サプライチェーン強靱化等へのリスクマネー供給、イノベーション促進のための新事業創出支援、地域の未来を創出するトランジション等の各強化ポイントに積極的に取り組んでまいります。

また、引き続きお客様本位の姿勢を重視し、金額ありきではなく、地域における小規模案件であっても、GX の推進等、社会に必要なものであれば取り組んでまいります。

Q.地域のトランジション支援に関して、具体的な取組事例を教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）当行は、カーボンニュートラルの実現に向け、2023年6月に、再エネ、水素・アンモニア、CO₂の回収・貯蔵・利用の3つの観点から、モデル地域を取り上げた提言レポートを公表しました。2024年4月には、関西地域における水素社会の実現に向けたレポートも公表いたしました。本レポートでは、水素関連の有力なプレーヤーが集積しているというポテンシャルを生かしつつ、政府や金融機関による支援のもと、企業間連携による積極的な投資と、関西エリア内の広域連携により、サプライチェーンの構築・拡大を進めることを提言しております。

また、全国各地のカーボンニュートラル協議会にも積極的に関与しており、例えば中国地域では、中国経済連合会による次世代燃料への転換に向けた調査・検討を支援しております。

今後とも、地域の経済団体や金融機関、自治体等のステークホルダーと連携・協働し、地域のトランジションに向けた取組を積極的に支援してまいります。

以上